# 甲府市上下水道局DX推進プラン策定支援業務優先交渉権者等選考方法

## 1 審査評価機関

参加事業者が提出した企画提案書及びプレゼンテーション等に係る評価は、甲府市上下水道局DX推進プラン策定支援業務受託者選考審査委員会(以下「審査委員会」という。)が、別紙「甲府市上下水道局DX推進プラン策定支援業務審査項目一覧」(以下「審査項目一覧」という。)に基づき行う。

# 2 優先交渉権者等の選考方法及び評価分類の配点

(1)優先交渉権者等の選考方法

優先交渉権者及び次点交渉権者の選考について、次の2つの評価分類について審査する。

- ・企画評価点:別紙「審査項目一覧」に基づく審査項目1~3から評価
- ・価格評価点:別紙「審査項目一覧」に基づく審査項目4から評価

企画評価点と価格評価点の合計点が最も高い者を優先交渉権者とし、次に得点が高いものを次点交渉権者とする。ただし、次の前提条件を満たしているものとする。

# 【前提条件】

- ・合計点が40点以上であること。
- ・提案価格が「提案価格上限額」を超えていないこと。

合計点が最も高い提案を行った者が2者以上あったときは、企画評価点が高い提案を行った者を優先交渉権者とする。

企画評価点が同点であった場合は、くじ引きにより優先交渉権者を選定する。 参加事業者が1者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が前提条件 を満たすと認められる場合は、その事業者を優先交渉権者として選定する。

#### (2) 評価分類の配点

評価点は合計100点満点とし、配点については【表1】のとおりとする。

【表1】

合 計 点	企画評価点 95点
100点	価格評価点 5点

## 3 評価及び採点方法について

### (1) 企画評価点の採点方法

企画提案書及びプレゼンテーションの評価は、別紙「審査項目一覧」に記載された、審査項目及び配点により評価を行う。評価は審査委員ごとに行い、合計点数から平均点を算出し、当該項目の得点とする。(小数点以下の端数は、小数点第2位を四捨五入する。)

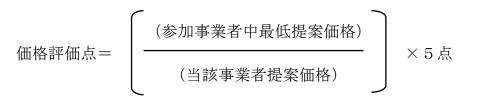
評価は、AからFまでの6段階評価とし、【表2】のとおり段階別に設定した係数を該当する項目の配点に乗じて得点を算出する。

【表2】

評価	評価内容	得点化方法
А	優秀である・高度な水準を満たしている	配点×1.0
В	満足できる・一定の水準に達している	配点×0.8
С	平均的な内容である	配点×0.6
D	物足りない・内容が乏しい	配点×0.4
Е	満足できない・内容が著しく乏しい	配点×0.2
F	要求に答えていない・評価に値しない	配点×0.0

# (2) 価格評価点の採点方法

参加事業者中最低提案価格を満点とし、その割合で按分して算出する。



(小数点以下第2位を四捨五入)